



# お知らせ版

## お知らせ

楽しいイベントいっぱい！  
みんな遊びにきてね



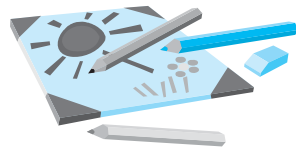
## 霞ヶ浦ふれあいランド

### ○第13回霞ヶ浦絵画コンクール作品展

霞ヶ浦流域市町村内にある、小中学校の児童、生徒を対象に実施した、絵画コンクールの作品を展示します。(出品された全作品を展示)

期 日 10月2日(火)～11月18日(日)

展示場所 霞ヶ浦ふれあいランド 館内



### ○日曜イベント 受講料無料(先着80名)

場所 水の科学館内 10時～

・押し花絵体験会 第1・4日曜日

・ペーパークラフト 第2・3・5日曜日

### ○虹の塔ギャラリー展示会 入場無料

水墨画展 9月13日(木)～10月8日(月)

書道展 10月11日(木)～11月4日(日)

3D展 11月7日(水)～12月2日(日)

### ○レンタサイクルご利用のご案内

対象 霞ヶ浦ふれあいランド入館者のみ

時間 午前9時30分～午後4時30分

料金 無料

台数 20台(MTB大人用7台・子供用6台・シティサイクル大人用4台・子供用3台)



## 霞ヶ浦ふれあいランド

独立行政法人 水資源機構 茨城県行方市

☎0299-55-3927

入館料 大人600円、子供300円  
(20名以上、団体割引あり)

開館時間 午前9時30分～午後4時30分

## 行方警察署からのお知らせ

### 飲酒運転の罰則が強化！

本年9月19日、道路交通法の一部が改正され、施行となりました。

#### 1 ドライバーに対する罰則が強化！

○酒酔い運転は、「5年以下の懲役」又は「100万円以下の罰金」

○酒気帯び運転は、「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」

○呼気検査拒否は、「3ヶ月以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」

#### 2 車・酒の提供者、同乗者に対する罰則が新設！

○車両の提供者

酒気を帯びて飲酒運転のおそれのある者に対して車両を提供した者

酒気帯び運転は、「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」

○酒類の提供者

飲酒運転をするおそれのある者に対して酒類を提供した者

酒気帯び運転は、「2年以下の懲役」又は「30万円以下の罰金」

○同乗者

ドライバーが酒気を帯びていることを知りながら、車両に乗せてくれるよう依頼・要求して、車両に同乗した者

酒気帯び運転は、「2年以下の懲役」又は「30万円以下の罰金」

#### 3 ひき逃げ(救護措置義務違反)などの罰則も強化！

○「10年以下の懲役」又は「100万円以下の罰金」

★車に乗ったら、全員がシートベルト・チャイルドシートを着けましょう

問 行方警察署 交通課

☎0299-72-0110



## 未成年者には買わせない

2008年7月までに、全国の自動販売機は、「成人識別たばこ自動販売機」にかわります。

問 潮来たばこ販売協同組合

☎0299-63-0888

## 潮来税務署からのお知らせ

### 所得税の予定納税（第2期分）

納期 11月1日～11月30日

第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、11月15日(木)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

### 消費税の届出はお済みですか？

個人事業者の方で、新たに課税事業者(消費税の申告・納付が必要な方)となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。平成18年分の課税売上高が1,000万円を超えている方は、平成20年分の消費税の課税事業者に該当します。

問 潮来税務署

☎0299-66-6931

## 10月は労働保険適用促進月間です

社員、従業員、アルバイトなど1人でも雇っている会社は、すぐに労働保険に加入を。

労働保険は、労働者災害補償保険(通称・労災保険)と雇用保険を総称したもので、働くあなたと家庭を守るための制度です。

### 労災保険制度とは

労働者が仕事や通勤中の負傷、病気、死亡となったときに、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

### 雇用保険制度とは

労働者が、失業や仕事の継続が困難となったときに、労働者の生活や雇用の安定を図り、再就職を促進するための必要な給付を行うものです。

加入手続きは、下記へお問い合わせください。

問 茨城労働局労働保険徴収室

☎029-224-6213

## 平成19年度共同募金運動について

10月1日から12月31日まで「赤い羽根共同募金運動」を実施します。

また、今年も歳末たすけあい事業として、家事援助サービスを行います。10月から11月にかけて、地区の民生委員さんが実態調査に伺いますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

茨城県共同募金会行方市支会  
(行方市社会福祉協議会内)

問 行方市社会福祉協議会

☎0299-36-2020

麻生支所 ☎0299-80-6661

北浦支所 ☎0291-35-2052

## 年金無料電話相談

茨城県社会保険労務士会では、社会保険労務士が年金についてあらゆる相談に応じます。お気軽にお電話ください。プライバシーは厳守します。

日程 10月18日(木)、25日(木)

午前10時～午後3時

専用ダイヤル ☎029-228-2650

## 回収します！あなたの家の古い電話帳

NTT東日本では、地球環境保護・資源の有効活用のため、「古い電話帳から新しい電話帳へ」の考えのもと、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。新しい電話帳を11月中に各ご家庭へお届けしますので、その際、古い電話帳を配達員へお渡しください。

ご不在だった方には、改めて回収に伺いますので、下記へご連絡くださるようお願いいたします。

問 タウンページセンター

フリーダイヤル ☎0120-506-309

## 住民基本健診のお知らせ（玉造地区）

| 期 日       | 時 間          | 場 所          | 健診項目                    | 料 金  |
|-----------|--------------|--------------|-------------------------|------|
| 11月5日(月)  | 午前9:30～11:00 | 荒宿農村集落センター   | 結核検診<br>(19歳以上)         | 無 料  |
|           | 午後1:00～ 2:30 | 玉川地区学習センター   |                         |      |
| 11月6日(火)  | 午前9:30～11:00 | 手賀地区学習センター   | 肺がん検診(レントゲン)<br>(40歳以上) | 無 料  |
|           | 午後1:00～ 2:30 |              |                         |      |
| 11月7日(水)  | 午前9:30～11:00 | 玉造公民館        | 肺がん検診(喀痰検査)<br>(40歳以上)  | 500円 |
|           | 午後1:00～ 2:30 |              |                         |      |
| 11月8日(木)  | 午前9:30～11:00 | 榎本地区農民研修センター | 基本健診<br>(19歳以上)         | 500円 |
|           | 午後1:00～ 2:30 |              |                         |      |
| 11月9日(金)  | 午前9:30～11:00 | 現原地区学習センター   | 肝炎ウイルス検査<br>(40歳及びもれ者)  | 500円 |
|           | 午後1:00～ 2:30 | 玉造西地区学習センター  |                         |      |
| 11月12日(月) | 午前9:30～11:00 | 羽生地区学習センター   | 前立腺がん検診<br>(50歳～74歳の男性) | 500円 |
|           | 午後1:00～ 2:30 | 沖洲農村集落センター   |                         |      |
| 11月13日(火) | 午前9:30～11:00 | 玉造保健センター     |                         |      |
|           | 午後1:00～ 2:30 |              |                         |      |
| 11月14日(水) | 午前9:30～11:00 | 玉造保健センター     |                         |      |
|           | 午後1:00～ 2:30 |              |                         |      |

※次のいずれかに該当する方は、今回の検診を受ける必要はありません。

①病気、妊娠等の理由により検診を受けられない方

②学校、職場、他機関等で受診されている方

③6月に実施した総合健診を受けた方

※健診年齢は平成20年3月31日現在の年齢です。

※住民健診受付票をご持参ください。(世帯ごとに郵送しますので、各自切り離してご持参ください)

※都合の悪い方は、いずれの日でも受けられます。

※健診時間は、厳守してください。

※通知が来ない方、病院等で健診を受けている方、その他ご不明の点がありましたら、下記へご連絡ください。

【問】玉造保健センター ☎0299-55-3460

